## 経済連携の強化に向けた緊急提言 ~経済連携協定(EPA)を戦略的に推進するための具体的方策~

(社)日本経済団体連合会

「通商立国」日本の安定と更なる繁栄のための基盤の強化 ー豊かな国民生活の実現と国際社会への積極的貢献ー

多角的国際通商体制の強化

## 戦略的なEPAの推進

東アジア自由経済圏の実現

重要な国・地域との二国間・地域間の連携強化

#### 緊急に実行すべき施策

#### 干ノの貿易 投 資 ヒトの移動 WTO整合的な自由化と 先進的投資ルールの採 外部人材の受入れ 円滑化 用 産業人材: 在留資格要件の緩和等 自由化: 日シンがポール、日韓、日ベトナ 高関税品目を含む関税撤廃 看護師 介護士: △同様の高いレベルの投資 受入れ要件の見直し、緩和 円滑化: ルール(投資許可段階での 通関手続きの透明性確保、 内国民待遇·最惠国待遇、 簡素化、迅速化 現地人材の雇用義務等の 受入れ体制の整備 パフォーマンス要求の原則 治安や雇用情勢への配慮 公平・中立な原産地規則 禁止等) 相手国における企業内移 各国との原産地規則間の 対日投資の促進 動の厳格な要件の緩和と 一貫性の確保と将来の日 一層の積極的施策の実施 ASEANの累積原産ルール ビザ・就労手続きの改善

規制改革等による魅力向上

## 農業

農業構造改革の加速化 農業界の改革の取組みを支 揺

地域農業の再編と耕作放棄 地対策

多様な担い手の確保

一定の農業経営に対する直 接支払等、新たな支援策の 導入

効果的な情報発信による相 万理解の促進とWTO協定 範囲内の例外措置

# 内閣総理大臣がリーダーシップを発揮できる「司令塔」を設置し一体的・集中的に推進

政府内、 政府・与党間の 連携

の考慮



内閣に「経済連携戦略本部」を設置

本部長:内閣総理大臣、本部長代理:経済連携特命担当大臣、

本部員:関係閣僚(外務、財務、農水、経産等)のみ

内閣官房に官民の精鋭からなる直属事務局



経済界、 国民会議等、 国民の支援